

平成27年12月定例会 総務委員会（事前）

平成27年11月26日（木）

〔委員会の概要 県民環境部関係〕

岸本委員長

休憩前に引き続き、委員会を開きます。（14時37分）

これより、県民環境部関係の調査を行います。

この際、県民環境部関係の12月定例会提出予定議案について、理事者側から説明を願うとともに、報告事項があれば、これを受けることにいたします。

【提出予定議案】（資料①②）

- 議案第1号 平成27年度徳島県一般会計補正予算（第3号）
- 議案第8号 徳島県控除対象特定非営利活動法人の指定の手續等に関する条例の制定について
- 議案第21号 徳島県立男女共同参画交流センター（ホール、研修室等を利用に供する業務等）の指定管理者の指定について
- 議案第22号 徳島県立男女共同参画交流センター（子育て支援業務）の指定管理者の指定について
- 議案第23号 徳島県郷土文化会館の指定管理者の指定について
- 議案第24号 徳島県立文学書道館の指定管理者の指定について
- 議案第25号 徳島県蔵本公園等の指定管理者の指定について

【報告事項】

なし

高田県民環境部長

それでは、お手元にお配りしております総務委員会説明資料によりまして、12月定例会に提案を予定しております県民環境部関係の案件につきまして、御説明を申し上げます。

今回御審議いただきます案件は、債務負担行為並びにその他の議案等といたしまして、条例案が1件と指定管理者の指定についてでございます。

説明資料の1ページをお開きください。

債務負担行為についてでございます。

県民環境部で所管しております公の施設に係る指定管理者の指定につきましては、後ほど御説明いたしますが、各施設における指定管理者との管理運営協定につきまして、債務負担行為限度額の設定をお願いするものでございます。

まず、男女参画・人権課所管の徳島県立男女共同参画交流センターの管理運営協定でござ

ざいます。

ホール、研修室等を利用に供する業務等につきましては1億4,377万5,000円、子育て支援業務につきましては2,800万3,000円、期間はいずれも平成28年度から平成32年度まででございます。

次に、とくしま文化振興課所管の徳島県郷土文化会館の管理運営協定につきましては、平成28年度から平成32年度にかけまして6億9,987万円、徳島県立文学書道館の管理運営協定につきましては、平成28年度から平成32年度にかけまして8億4,990万円、最後に、県民スポーツ課所管の徳島県蔵本公園等の管理運営協定につきましては、平成28年度から平成32年度にかけまして19億7,551万2,000円、以上5件の管理運営協定におきまして、それぞれ債務負担行為限度額の設定をお願いするものでございます。

2ページを御覧ください。

続きまして、その他の議案等の（1）条例案についてでございます。

今議会におきまして、徳島県控除対象特定非営利活動法人の指定の手續等に関する条例について、提出することとしております。この条例につきましては、個人の県民税の税額控除の対象とする寄附金を受け入れる控除対象特定非営利活動法人に対する寄附を促進し、地域において活動する特定非営利活動法人を支援するため、控除対象特定非営利活動法人の指定の手續等に関し必要な事項を定める必要があることから、新たに条例を制定するものであります。制定の概要及び施行期日につきましては、3ページにかけまして、記載のとおりでございます。

次に4ページから5ページにつきましては、その他の議案等の（2）指定管理者の指定についてでございます。

先ほど、県民環境部所管の公の施設に係る指定管理者との管理運営協定の債務負担行為について御説明いたしましたが、各施設における指定管理者の指定につきまして、議決をお願いするものでございます。

まず、アの徳島県立男女共同参画交流センターにおけるホール、研修室等を利用に供する業務等につきましては、一般財団法人徳島県観光協会を平成28年4月1日から平成33年3月31日までの5か年間、次に、イの同センターにおける子育て支援業務につきましては、株式会社クラッシーを平成28年4月1日から平成33年3月31日までの5か年間、ウの徳島県郷土文化会館につきましては、公益財団法人徳島県文化振興財団を平成28年4月1日から平成33年3月31日までの5か年間、5ページをお開きいただきまして、エの徳島県立文学書道館につきましては、公益財団法人徳島県文化振興財団を平成28年4月1日から平成33年3月31日までの5か年間、オの徳島県蔵本公園、徳島県鳴門総合運動公園及び徳島県立中央武道館につきましては、一般財団法人徳島県スポーツ振興財団を平成28年4月1日から平成33年3月31日までの5か年間、それぞれ、施設の指定管理者として指定しようとするものでございます。

なお、お手元に配付しております資料1、県民環境部指定管理候補者の選定結果について選定理由等を記載しておりますので、御参照ください。

以上が、今議会に提出を予定いたしております案件でございます。  
なお、報告事項はございません。  
御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

岸本委員長

以上で説明等は終わりました。  
これより質疑に入ります。  
それでは、質疑をどうぞ。

達田委員

持ち時間がありませんので、要望しておきたいと思います。  
この指定管理なんですけれども、そもそもコスト削減、サービス向上を目的として指定管理制度というのが導入されたと思うんですけれども、5年間やってきてどのような成果が上がったのかという総括のようなものが余りないと思います。  
一般会計の事業でありますと、一年間の主な成果というものを頂きますけれども、これに関してはほとんど分かりませんので、その成果が分かるような資料を是非、付託委員会に出していただきたいということです。  
もう一つは、最初は3社、4社、各団体が出していたと思うんですけど、だんだん少なくなって1団体だけという中で、なぜそのようになってしまったのかという背景も分かりましたら、是非お願いしたいと思います。

岸本委員長

ほかに質疑はありませんか。  
（「なし」という者あり）  
それでは、これをもって質疑を終わります。  
以上で、県民環境部関係の調査を終わります。  
これをもって、総務委員会を閉会いたします。（14時45分）